

①市・町・村・組合

誓約書 (加害者側)

貴町の国民健康保険の下記被保険者が受けた保険給付は、私の不法行為(交通事故)に基づくものですので、次の事項を遵守することを書面をもって誓約いたします。

- 1 保険給付額確定時に損害賠償金を貴殿に支払いすること。
- 2 貴殿の書面承諾なしに示談したときは国民健康保険給付分に限り、何人に対しても示談の効力を主張しないこと。
- 3 上記1の支払いに充てるため、▲▲海上火災 保険株式会社(農業協同組合)に対して有する自動車損害賠償責任保険(共済)から受けるべき保険金(共済金)中、保険給付額を限度として貴殿が優先的に受領することを承認し、同優先部分については誓約者の受領権行使をしないこと。

②加害者側の自賠責保険会社名

③加害者が誓約した年月日

〇〇年 5月10日

④加害者本人の署名・印鑑

誓約者 住所 □□市〇〇町△△番地
氏名 松 笠 花 子 (印)

保証人 住所 ◇◇町下町1-1
氏名 岐 阜 二 朗 (印)

⑤保証人は、誓約者と生計を共にしない方が記入ください。(※加害者側の任意保険会社を含む)

笠松町 長
×× ×× 様

⑥加害車両の保有者氏名

⑦自賠責保険の証明書番号

記

保有者	住所	□□市〇〇町△△番地		証明書番号	789-1234
	氏名	松 笠 花 子			
加害者 (運転者)	住所	*			
	氏名	*	誓約者との関係	*	
被害者 (被保険者)	住所	笠松町司町1番地			
	氏名	笠松 太郎			

(注) 印鑑証明を添付してください。*印欄は誓約者と運転者が異なる場合のみ記入してください。

〈注意事項〉

- ① 保険者が代位取得したことによる債権を確保するために、加害者側に誓約をさせます。
- ② 誓約者に誓約書の内容及び国保法第64条第1項の趣旨を十分説明し周知して、本書1部を誓約者に保持させます。
- ③ 次のケースでは、加害者側から提出を求める手段を適宜講じてください。
 - * 自賠償保険の限度額を、すでに当事者が受領している場合は、誓約書中「3」を抹消する。
 - * 被害者の過失が相当認められ、加害者側がこのことを主張した場合は、「1」の文中に「**過失割合により**、損害賠償金を貴殿に支払いすること」と補筆する。
 - * 被害者の過失が相当認めらるケースで加害者が本誓約を拒む場合は、無理に誓約していただく必要はありません。
- ④ 加害者が未成年の場合は、監督義務者を誓約者としてください。
また、加害者が被用者の場合は、被用者本人を誓約者として、使用者を保証人としてください。
- ⑤ 加害者が2名以上の場合は、それぞれの加害者側から誓約書を提出させてください。